

**沖縄自動車道 金武 IC～宜野座 IC 間における
WCN(ワイヤレスコールナンバー)を用いた所要時間の計測について**

西日本高速道路株式会社では、沖縄自動車道 下り線 億首川橋のリニューアル工事中における当該道路の走行にかかる所要時間の把握を目的に、ワイヤレスコールナンバーセンサー(以下、WCN と称す)による計測を実施します。

1. 本調査の目的

西日本高速道路株式会社では沖縄自動車道 下り線 億首川橋のリニューアル工事に関連して、WCNによる所要時間の計測調査を実施することにより、当該道路及び周辺一般道の走行にかかる所要時間の計測を目的とします。

2. 調査方法

本調査では、お客様の車両に搭載しているETC車載器の無線通信に使用する移動局識別情報をセンサーにより計測し、同じ車載器が地点間を通過する時間を用いて所要時間を計算します。

3. 調査期間と調査場所

調査期間：令和3年1月7日から令和3年4月20日まで

調査場所：別紙添付資料

※調査期間の変更や継続を行う場合は、ホームページ等でお知らせします。

4. 計測データとその取扱い

(1) 計測データの詳細

計測データは、計測センサー設置地点通過時に、お客様の車両に搭載されたETC車載器が、無線通信する際に発する信号に含まれる端末情報、WCNと呼ばれる移動局識別情報を記録します。この識別情報を含む信号には、個人が特定される情報(名前・電話番号・メールアドレスなど)やETCカードの契約情報、車載器固有情報(ナンバープレート情報等)は一切含まれておらず、記録されたデータから個人が特定されることはございません。また通信内容を傍受するものではありません。

(2) 計測データの利用範囲と取扱い

上記1.に記載した「本調査の目的」以外には使用せず、計測されたデータを第三者に提供は行いません。計測データは数学的・統計的に処理し、調査対象区間の所要時間を算出します。

なお、情報処理と取扱いに関する詳細については、別紙「WCN(ワイヤレスコールナンバー)におけるプライバシーポリシー」をご参照ください。

(3) 計測を望まない場合

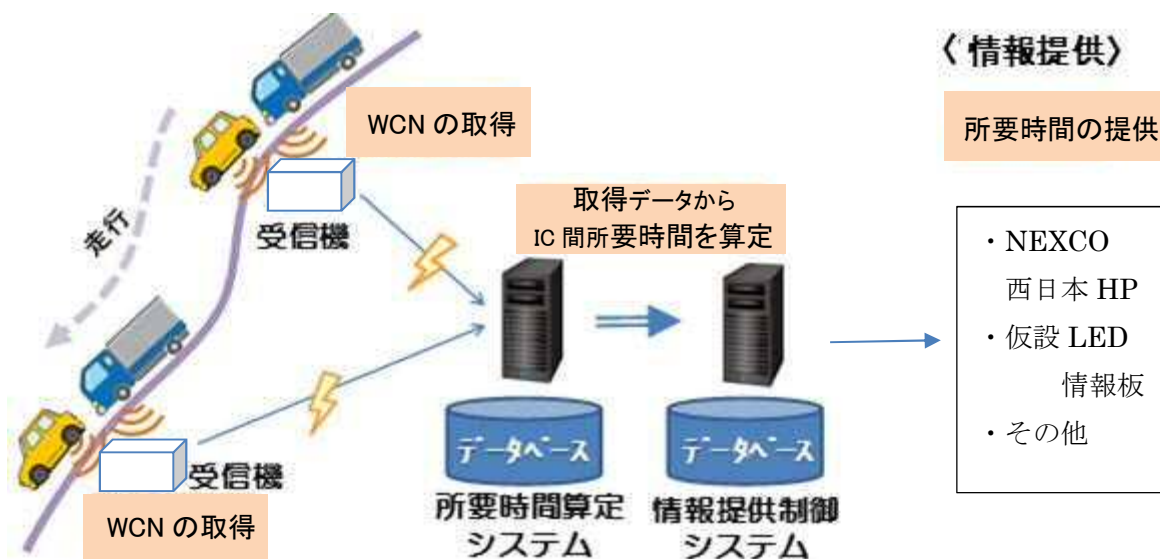
もし計測データの消去を希望される場合は、下記へお問い合わせください。お持ちの機器の情報をお聞きし、計測データの中から対応するデータをすべて消去いたします。

【お問合せ】 西日本高速道路株式会社 お客様センター

電話番号： 0120- 9 24 8 63 (クルマでおでかけ24時間ハローさん)

※上記電話をご利用できない場合は 06-6876-9031 (通話料有料)

【取得から情報提供までの流れ】



WCN（ワイヤレスコールナンバー）計測におけるプライバシーポリシー

西日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 西日本」という）が沖縄自動車道 金武 IC～宜野座 IC 間における交通状況把握の一環として、ETC 車載器の無線通信に使用する移動局識別情報（以下、WCN；ワイヤレスコールナンバーと称す）の計測を実施します。収集した情報と取扱いに関して、以下に記載するプライバシーポリシーを定めて運用します。

1. WCN の収集の目的と取扱い

NEXCO 西日本が計測を行います。この計測では計測センサー設置地点において、被調査者の保有する ETC 車載器が無線通信する際に発する信号に含まれる WCN と呼ばれる移動局識別情報を受信し、記録します。WCN には個人名や ETC カードの契約情報、車載器固有情報（ナンバープレート情報等）などの個人の通行履歴等を特定する情報は含まれておりませんが、個人情報に準じる取り扱いを行うこととし、本プライバシーポリシーにおいてその処理と取扱いを定めることとします。

WCN の収集においては、計測センサーを配置するエリア及びその周辺に、計測を実施中であることを告知する掲示物を配置します。また、同時にインターネットのウェブサイトやその他広報手段を用いて、計測の実施に関する告知を行います。

2. WCN の利用

収集した WCN は、交通状況解析を目的とした利用に限定し、このプライバシーポリシーに準拠して行います。また、交通状況解析の目的達成のため、当該業務の委託を受けた業者（以下、「委託業者」といいます）に情報を提供することがあります。この場合においても、WCN は、交通状況解析の目的のみに使用し、委託業者においては、委託範囲を超えて利用することはありません。

3. 収集した WCN の管理と保管

収集した WCN については、情報管理責任者による適切な管理を行います。また、情報の紛失や外部流出、外部からの不正なアクセス等によるデータの破壊、改ざんの危険に対して、適切な安全対策を実施し、情報保護に努めます。

さらに交通状況解析のために必要な分析が終了した時点で、取得した WCN を消去し、情報流出防止に努めます。委託業者に対しては、機密保持契約の締結などの方法により、漏えい・再提供の防止などを図ります。

4. 被調査者からの申し出による WCN の削除

被調査者が計測された WCN の消去を希望する場合は、被調査者の申し出を受けて当該データを消去する方法を準備します。ただし保存期間を越えた等の理由により WCN の消去処理が行われた等、既に WCN の消去が不可能となった場合はこの限りではありません。

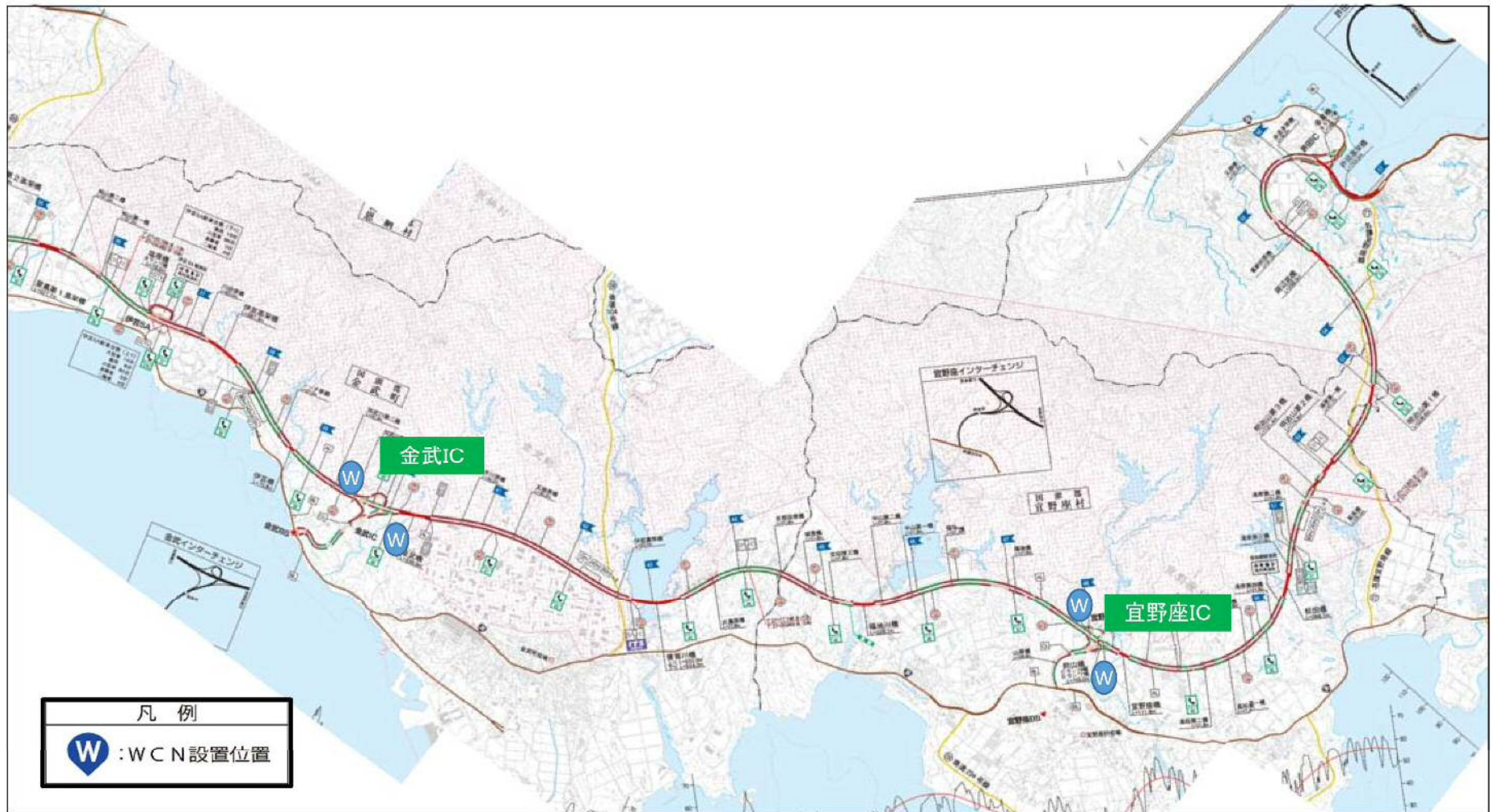
5. 収集した WCN の第三者への提供と安全対策

NEXCO 西日本は、収集した WCN を第三者に対し開示することはいたしません。ただし、NEXCO 西日本が従うべき法律に基づき WCN の開示を要求された場合（裁判所、検察庁、警察などの法的機関から開示をもとめられた場合）、NEXCO 西日本はこれに応じて情報を開示する場合があります。

6. 取扱いの改善・改良

WCN の取り扱いについては、適宜その改善に努めてまいります。

【交通計測センサー設置位置図】



※計測範囲は、計測センサー周辺数mの範囲です。